

会計年度任用職員（アシスタント職）募集及び任用試験案内

令和8（2026）年度に東久留米市都市建設部管理課（道路・河川施設担当）が任用を予定している
会計年度任用職員（アシスタント職）の募集及び任用試験について下記のとおり案内します。

1	募集受付	募集期間	令和8（2026）年4月15日(水)から4月27日(月)まで
		提出書類	履歴書（書式は任意。要写真貼付） 普通運転免許証の写し
		受付場所	東久留米市役所都市建設部管理課（5F 4番カウンター） ※窓口への直接持参または郵送（募集期間内必着）による提出が必要です。
		受付時間	平日 午前8時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く）
2	募集内容	募集人員	重作業従事 1名 ※普通運転免許証をお持ちの方のみ応募可
		勤務場所	東久留米市役所本庁舎 都市建設部管理課道路・河川施設担当（5F）
		雇用形態	会計年度任用職員（アシスタント職）
		要件・資格	普通運転免許証をお持ちの上、公用車を運転し、市内を巡回する業務があります。 経験者の方を優先して採用する場合があります。
		職務内容	①道路等の簡易舗装・補修 ②清掃など道路等の維持管理作業
3	勤務条件	任用予定期間	令和8（2026）年6月1日から令和9（2027）年3月31日まで(更新の場合あり)
		勤務時間	午前8時30分から午後5時00分（休憩時間：正午から午後1時00分まで） ※業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
		勤務日数	原則として1月あたり16日
		休日・休暇	①土曜日及び日曜日 ②国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日） ③上記①、②以外の週1日又は週2日の休日 有給休暇有（任用開始から6カ月以降）、その他市規則に基づく各種休暇有 ※業務の必要から休日における勤務が発生する場合があります。
		報酬	市の規定により毎月20日（休日の場合は直前の平日）に支給します。 1時間当たり 1,425円 時給額は条例等の改正により変更する場合があります。
		手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤手当、期末手当が支給されます。 勤務時間、任用期間等により、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入となります。
4	欠格事項	※次のいずれかに該当した場合は、地方公務員法第16条に基づき、応募できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 東久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとで成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
5	任用試験の内容	(1) 書類選考・・・応募時に提出した履歴書（写真貼付）等による ※普通運転免許証の写しを添付すること。 (2) 個人面接・・・書類選考を通過した応募者のみ実施します。 ※個人面接実施日（予定） 令和8（2026）年5月14日(木) 合否通知発送（予定） 令和8（2026）年5月中旬	
6	合格から任用まで	(1) 任用開始後1か月間は条件付き任用期間とします。条件付き任用期間を優秀な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式任用されます。 (2) 合格後、欠格事項に該当することが明らかとなった場合又は任用することが適切でないと認められる場合は、任用されないことがあります。	
7	留意事項	(1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合又は申込期限を経過した場合は受験できません。 (2) 履歴書等一度提出した書類は返還できません。 (3) 電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。	
8	お問い合わせ先	募集及び任用試験に関する質問は、下記までお問い合わせください。 電話番号：042-470-7764 ファクス：042-470-7809 E-mail：kanri@city.higashikurume.lg.jp（担当部署：都市建設部管理課管理調整担当）	